平成２７年（フ）第９７８号
名古屋市中川区吉良町10番地の８　シティファミリー吉良Ｃ棟401号
債務者　弓削　芳**廣**
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　幸正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１５８７号
大阪市西淀川区千舟３丁目１番22号　ルネッサンスベニス２Ｈ号室
債務者　岡野　昌也
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２３３７号
大阪府河内長野市あかしあ台１丁目23番27号
債務者　古川　恭三
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２５０９号
大阪市城東区今福東３丁目７番２―305号
債務者　浦　　正博
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日髙　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２６０２号
大阪府東大阪市三島１丁目11番13号
債務者　圓次　正和
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第２６５９号
大阪府高槻市氷室町４丁目13番１号
債務者　人長　　昭
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　　岳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５０６号
堺市東区南野田267番地２　ニュー上野ハイツ202号、前住所堺市東区石原町４丁191番地
債務者　西川　洋子（旧姓石﨑）
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　　澄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月８日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第２０号
和歌山県西牟婁郡上富田町朝来961番地の２、前居所和歌山県田辺市湊641―２　パレス・プラセール２階Ｂ号
債務者　浅田　邦雄
1　決定年月日時　平成27年７月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中松　村夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月24日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２７年（フ）第６９７号
愛知県東海市富木島町西山田１番地の１　Ｂ棟708号
債務者　加藤　直彦
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝江　優美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月13日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３１号
佐賀県唐津市湊町272番地１
債務者　宮田　光二
1　決定年月日時　平成27年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第３３号
佐賀県唐津市西大島町６番16号
債務者　荒木　恵美
1　決定年月日時　平成27年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　雄輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年９月29日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２７年（フ）第９５２号
名古屋市東区古出来１丁目３番６号　水野ビル２Ｆ東
債務者　カラオケ酒場ばらえ亭こと　肱岡　輝樹
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部ひかり
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月14日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第４２号
熊本県八代市古閑中町3009番地（Ａ）、前住所熊本市南区城南町塚原1809番地５
債務者　森川　則行
1　決定年月日時　平成27年７月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小西　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年９月30日まで
熊本地方裁判所八代支部

平成２６年（フ）第２１８１号
名古屋市北区楠４―819―302、住民票上の住所名古屋市守山区大字下志段味字熊田432番地　Ｆｉｎｅ　ＡｒｔｓⅡ　501号
債務者　岡田　和之
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成瀬　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月15日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成27年10月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第７３７号
札幌市西区西野３条10丁目１番７号
債務者　武川　征人
1　決定年月日時　平成27年７月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第８９５号
札幌市西区西野３条10丁目１番７号
債務者　武川眞知子
1　決定年月日時　平成27年７月15日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　裕輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月９日午前11時
5　免責意見申述期間　平成27年10月２日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第２５４１号
大阪府豊中市曽根西町３丁目４番８―206号、前住所兵庫県尼崎市立花町１丁目19番28号
債務者　髙木　順和
1　決定年月日時　平成27年７月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水野　成浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年10月５日まで
大阪地方裁判所第６民事部